



こんにちは

村田けい子です 議会報告 秋号

2018.10.28
No 174

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868



議会より

「権現の湯」利用料値上げ決まる

1回400円 → 500円

立科温泉「権現の湯」の使用料改定について、使用料の改定に当たっては「営業にかかわる費用は、営業収入で充当する」＝「営業収支の黒字化」を目指すこととし、料金改定だけでなく、運営方式、職員による接遇、食堂や売店の経営方式などの見直しも必要とされています。しかし、9月議会には値上げ案のみが上程され、運営の改善策や新たなサービスの提案は示されませんでした。

権現の湯の入館者は、平成10年度は約24万6千人、H29年度は18万5千人まで減少しています。年度による増減もあるが確実に減少傾向であり、収支も会館当初の平成10年度から4年度は黒字だが、その後は赤字が続く状況。リニューアルオープンに合わせて、使用料の値上げ案が9月議会に上程され可決されました。(村田は反対) 耐震補強工事も同時に行うため10月1日～12月20日まで休館。

【主な変更内容】

- ①、1回券を500円に。11回券+1,000円、50回券で +1,500円、100回券 +2,500円 200回券で +3,000円の値上げ。H29年度の入館者数で計算して、235.8万円の黒字に転換予想。
- ② 子ども料金・和室使用料は変更なし
- ③ 3か月券の復活については、割高感があるため断念。

権現の湯大規模改修工事

28,296万円

耐震補強工事 3,780万円

三矢工業株式会社が落札

議会で私は、当面のリニューアル効果があるとはいえ、500円に値上げすれば他所との比較で割安感はなくなり、8割に及ぶ町外からの利用者が激減する恐れがあることを指摘。リニューアルしても料金を据え置きした方が、利用者が増えるのではないかと、新たなサービス、利用時間を週末は1～2時間延長するなどの工夫が必要であることを提案しました。朝風呂の新設・食堂メニューの一新など魅力アップで利用者を増やす工夫と努力こそが求められていると考えます。また利用者の声を聴く努力が不足しているのではないかと考え、反対しました。

権現の湯は、町民の憩いと安らぎの場として町民に愛されている大切な施設です。一日の疲れをいやし活力を養う憩いの場、町民の交流の場でもあります。値上げにより、利用者の足が遠のくことを心配しています。経営上からも、多くの町民に利用してもらえるような魅力アップが大切となります。

老人会・女性会など各種団体が利用しやすいよう送迎バスの効果的です。皆さんのご意見・アイデアをお寄せください。

下水道事業の不適切事務処理について

下水道事業会計で消費税納入を期限までに納めなかった問題や、上司の決裁を受けることなく契約をした問題の監督責任を取るとして、町長・副町長の給料を原則1割3か月分減給する条例案が提案され、総務経済常任委員会に付託され、委員会では4:1の賛成多数で、本会議では6:5の賛成多数で条例案が可決されました。施行は10月1日～12月31日まで3か月間。

町長印の管理をしていた総務課長は1割カットで1か月、建設課長は1割カットの2か月、担当の係長と担当職員は1割カットで3か月との処分内容が報告されました。

【今後の対応】①、第3者委員会の調査報告と改善に向けた提案を受けて、業務改善を推進する組織を立ち上げたいこと。②、調査委員会の報告書で指摘された問題について真正面から受け止める取り組みをしたいこと。 が表明されました。

【本会議や総務経済常任委員会でのやりとり】

- 処分の妥当性について A, 地方自治法では減給10%が上限, 期間については, 6か月が最長 (労働基準法) だという 報告がありました。
- 業務改善を推進する組織の設立や改善策はいつまでに示すのか?
A, 一日も早く立ち上げたい。対応策は随時報告する。一丸となって取り組み市民の信頼を取り戻したい。
- 責任を取るのなら, なぜすぐに処分をしなかったのか, 対応が遅すぎるのでは?
A, 町としても年代別に職員を集めて, この問題がなぜ起こったのか, など問題を共有し, 職員上げてこの問題に取り組んできた。第3者委員会の報告を受けて, 係長にも集まってもらい, 意見を聞いた。直ちに改善できるところは対応した。
- ① 町長印は総務課長が机の中に管理し, 必ず課長が目を通してのに押印する。
- ② メールを個人アドレスではなく係アドレスを使う。(課内で情報共有できる)
- 担当者任せにするのではなく, 複数で対応する必要があるのでは?
A, 町としてしっかり決まっているわけではないが, 複数にしているところもある。
- 公文書偽造という刑法に匹敵する事案ではないか。町として職員を告訴することはしないのか? 弁護士とのやり取りはどのようなものか?
A, 顧問弁護士とも相談したが, 告訴はしない。

一般質問より 公共交通の改善を

「何よりも利用者の声を聴い

Q 「交通権は基本的人権の一つであり, 公共交通は町づくりの基本」という大前提の立場に立った抜本的な見直しが必要ではないか。

町長 地域公共交通の活性化及び再生に関する法が施行され, 町でも現在, 交通網形成計画を策定するために, 新たに2千名を対象にアンケートをお願いしている。高齢者の生活交通として利便性向上と来訪する人が利用しやすい公共交通を目指したい。

Q 前回の公共交通についてのアンケートを受けての明らかになったことは。

企画課長/回収率約6割で218人からの回答によると「現在利用」は3.7%「将来利用する」56%「可能な限り利用」は11% との結果。

「現状以上の充実を望む人」は全体の5割を超え, 「新運行形態で経費削減」を望む声も14%あり, 改善が必要との認識。2000名対象のアンケートの集計は出ていない。

Q スマイル交通が走っていない地域だけ, デマンドタクシーが認められているが, 片道600円は「高すぎて利用できない」の声が寄せられている。300円ほどに値下げできないか。

企画課長 現在の料金は, タクシーよりも安く, スマイル交通の白樺線よりも高く設定, 妥当だと考えているが, そうした声も承知しており, 今後検討する。

Q 東御市や小諸市など, 1乗車300円 (乗り継ぎは無料・東御市) でデマンドタクシーを活用して市民の利便性向上に努めている。調査研究して改善すべきだ。

企画課長 検討したい。



Q デマンドタクシーの対象者拡大 (介護保険の要支援者・免許返上者) や枚数が48枚に増えたが利用の実態はどうか。

企画課長 登録者は27名 (8月末) と増えている。うち免許返上者は5名 (H28年9人/29年 14人) 利用率は年間24枚交付で28年31% 29年41% (未利用者/28年3名 29年5名)

Q 町から白田の佐久病院への直通便は早朝の1便だけ。しかも遠回りで料金が高い。また望月乗り換えの山手線も1便だけとなっている。医療へのアクセスは命にかかわる重大問題。利用者の声をよく聞いて改善するよう申し入れるべきだ。

企画課長 今後, スマイル交通利用者の声をバスに乗り込んで聞き取る予定。利用者の声をよく聞いて改善したい。

Q 白田の佐久総合病院への通院の足は, 佐久市との協議が必要であり, 広域行政の中でしっかりした交通網を作る必要がある。佐久広域での議題に上げて真剣に協議すべきである。

企画課長 広域行政の中でも交通問題は取り上げられている。今後も議題としていく。

町に設置された公共交通活性化協議会にはバスの利用者は入っていませんでした。なぜ, 現在利用している人に参加してもらわないのか不思議です。今後はぜひ利用者代表を何人か入れるべきだと主張しました。